

徳島市まちづくり総合ビジョン  
検討資料  
(将来ビジョン編)

## 【目次】

<序章>	1
1 策定の趣旨	1
2 社会情勢の変化と課題	2
3 総合ビジョンの概要	4
<将来ビジョン>	6
1 目指すまちの姿（将来像）	6
2 まちづくりの基本目標	7
3 基本政策	9
(1) 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて	9
【基本政策1】次世代につなぐ <子育て・教育環境の充実>	10
【基本政策2】社会をつなぐ <健康・福祉の向上>	12
【基本政策3】心をつなぐ <共生社会の構築>	14
(2) 「まもる」まち・とくしま の実現に向けて	17
【基本政策4】命をまもる <防災、消防、医療の充実・強化>	18
【基本政策5】暮らしをまもる <暮らしの基盤充実>	20
【基本政策6】環境をまもる <環境にやさしい社会の構築>	22
(3) 「おどる」まち・とくしま の実現に向けて	25
【基本政策7】まちがおどる <魅力的な都市空間の形成>	26
【基本政策8】夢がおどる <地域経済の活性化>	28
【基本政策9】ひとがおどる <市民活動の活性化>	30
4 行政運営方針	32

## <序章>

### 1 策定の趣旨

本市は平成28年を目標年次とする第4次徳島市総合計画を平成19年に策定し、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、本格的な人口減少社会の到来、自然災害リスクの高まり、グローバル化の進展など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

平成26年度からは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、東京一極集中を是正し、人口減少を克服する地方創生の取組が進められており、地方自治体には、それぞれの強みを生かし、社会情勢の変化にスピード感を持って柔軟に対応することが求められています。

また、平成37年頃は、戦後のベビーブーム世代が全て後期高齢者となり日本に超高齢化社会が到来する節目として位置づけられており、本市の未来を切り拓くうえで、今後の10年間は非常に重要な期間です。

本市は、水と緑に恵まれた環境や温暖な気候といった豊かな自然、世界に誇る阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、四国遍路などの個性的な文化、特色ある伝統産業などの地域資源に恵まれた都市です。

このような本市固有のポテンシャルを活用し、高速道路が延伸し本市中心部と関西圏が直結することや、グローバル化の進展といった社会情勢の変化を好機ととらえ、適切な政策を打ち出すことで、まちづくりに好循環を生み出すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本市が目指す将来の姿と、その実現に向けて機動的かつ戦略的に取り組む政策の基本的な方針を示す新たなまちづくりの指針として「徳島市まちづくり総合ビジョン」（以下「総合ビジョン」といいます。）を策定します。

## 2 社会情勢の変化と課題

### (1) 少子高齢化・人口減少の進行

日本全体で少子高齢化が進行し、平成27年度の国勢調査では、大正9年の調査開始以来、初めて日本の総人口が減少しました。

人口減少は地方において特に深刻であり、本市においても、国勢調査では平成7年の約26万9千人をピークに減少傾向にあり、平成27年度には約25万9千人となっています。

今後想定される、本格的な人口減少社会の到来に対して、出生率の向上や地方へ向けた新たな人の流れを創出することで活力を維持する地方創生の取組が国をあげて進められる中で、本市においては出生率の向上や地域経済の活性化により、2060年に24万人超の人口を維持することを目標とする、徳島市人口ビジョン及び徳島市未来チャレンジ総合戦略を策定し、総合的な対策を進めています。

人口減少という大きな流れを克服することは容易ではなく、今後、取組を一層加速していく必要があります。

### (2) 切迫する自然災害リスク

東日本大震災が発生し、これまでのインフラ整備中心の防災対策では、限界があることが教訓として残されました。

本市においては、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われていた南海トラフ地震をはじめ、風水害などの自然災害のリスクに備えるソフト、ハード両面の取組を進める必要があります。

大規模な災害に行政の力だけで対応することは不可能であり、市民一人ひとりや、地域住民がそれぞれの役割を果たす「自助」「共助」の強化を図る必要があります。

### (3) 地域経済の縮小

東京一極集中が進行し、地方都市における経済力の低下が課題となっています。本市においても大都市への人口流出や、域外への消費の流出、中心市街地の活力低下が見られます。

様々な地域資源など本市の強みを生かした地域産業の競争力強化、魅力ある雇用の創出等を通じて、大都市への若者の流出に歯止めをかけ、地域経済の活性化を図る必要があります。

#### (4) グローバル化の進展

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の締結に向けた動きや、新興国市場の拡大に伴う貿易や海外投資の増大、訪日外国人の増加等、グローバル化の進展に伴い、世界的な経済情勢の変化が地域経済に及ぼす直接的な影響が大きくなっており、国際化への対応が全国各地で進められています。

本市においても、国際化に対応したまちづくりや、外国人との相互理解を深め多文化共生社会を構築することが求められています。

#### (5) 環境意識の高まり

地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模での環境問題が深刻化するとともに、生活排水や自動車排気ガスなどによる都市生活型の環境汚染が問題となっており、再生可能エネルギーの活用など、環境への負荷の少ない社会の構築に向けた取組が進んでいます。

本市においても、ごみの減量化や適正な処理を進めるとともに、恵まれた自然環境をより一層大切にしていける必要があります。

#### (6) 高度情報化の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）が飛躍的に発展し、「モノのインターネット（ＩｏＴ）」の進展など社会全体のＩＣＴ化が進んでいます。

行政においてもマイナンバー制度の導入など一層の情報化が進み、効率性や利便性が向上する一方で、情報格差やセキュリティの問題などリスクも増大しています。

今後、ＩＣＴ環境の充実を図るとともに、ＩＣＴ技術の活用を促進し、効率的で利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

### 3 総合ビジョンの概要

総合ビジョンは、市民目線のまちづくりを念頭に、自らの判断による主体的な市政運営を行うための自立性と、スピード感を持って様々な課題に適切に対処し都市を発展させるための機動性や戦略性を併せ持った計画とします。

#### (1) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

#### (2) 構成

総合ビジョンは、将来ビジョンと推進プランで構成します。

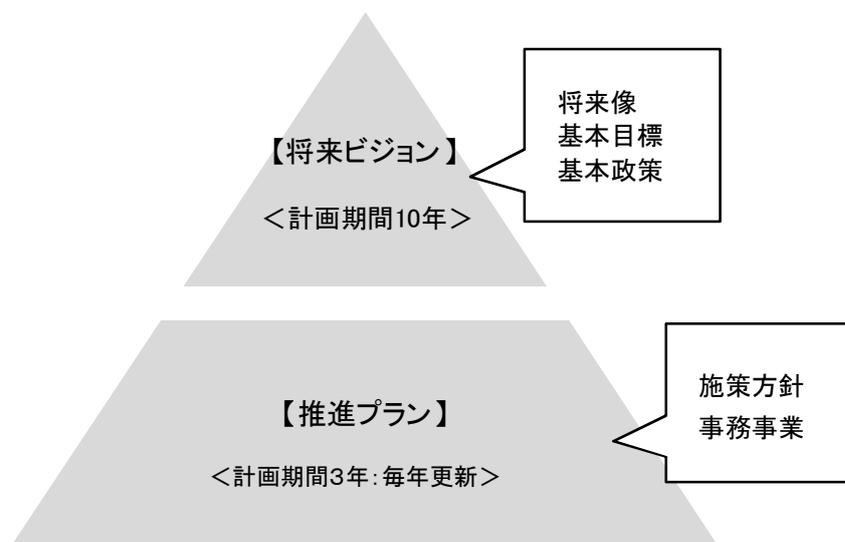
##### ① 将来ビジョン（計画期間10年）

中長期的な観点から、まちの将来像を定め、それを実現するための基本的な目標や、基本政策を明らかにする計画です。

##### ② 推進プラン（計画期間3年）

将来ビジョンで定めた基本政策に基づき、より具体的な施策方針及び優先的に取り組む事業を明らかにする計画です。また、市民の目線から分かりやすく説明責任を果たすとともに、その実効性を向上するため目標設定、実施、成果検証、改善のPDCAサイクルを適切に運用し、毎年度進行管理を行います。

<総合ビジョンの構成イメージ>





## <将来ビジョン>

### 1 目指すまちの姿（将来像）

10年後には少子高齢化の進行により人口構成が大きく変化するとともに、高速道路の延伸により市内中心部と関西圏が直結するなど、地域社会のあり方や、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化すると考えられます。

そのときを見据え、今後のまちづくりにおいては、阿波おどりに代表される多彩な文化や歴史、水と緑に恵まれた都市環境といった本市ならではの強みを生かし、市民と行政が力を合わせ、すべての市民がいきいきと輝き、多くの人々がそこに住みたい、住み続けたいと思ってもらえる状況を作り出す必要があります。

そのためには、次の3つのまちの姿を実現することが重要であると考えます。

安心して子どもを生み、育てることができるとともに、すべての人々が住み慣れた地域で安心してくらせる、人々が支え合い、笑顔で未来に歩むまち。

災害や病気から人々を守り、快適な暮らしの基盤が充実するとともに、美しい自然環境が保たれた、すべての市民に質の高い生活を提供する安全で快適なまち。

魅力的な中心市街地、人口減少、高齢化に対応した集約型の都市基盤と、利便性の高い交通ネットワークを構築するとともに、地域経済や地域住民の様々な活動が活性化された、人々が集うにぎわいと活力のあるまち。

そして、これら3つの要素を備えた、未来の徳島市の姿を一言で表現した将来像（キャッチフレーズ）を「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」と定めます。

## 2 まちづくりの基本目標

目指すまちの姿の実現に向けて今後進めていく、まちづくりの基本目標を定めます。

### ① 「つなぐ」まち・とくしま

～人々が支え合い、笑顔で未来に歩むまちづくり～

本市は、大学や高等学校など教育機関が集中する県内の教育の拠点であるとともに、のびのびと子育てをできる環境を備えた都市です。また、徳島県は女性社長比率が全国的に上位であるなど女性が活躍する土壌があります。これらの強みを生かして少子高齢化・人口減少を克服し、次世代を育み、高齢者や障害者など、誰もが安心して活躍できる持続可能なまちづくりを進めます。

### ② 「まもる」まち・とくしま

～すべての市民に質の高い生活を提供する安全で快適なまちづくり～

本市は、全国的にも注目される水とともに発展した「水都」であり、また、眉山や城山など市の中心部においても緑に恵まれた豊かな自然環境があります。また、人口当たりの医師・歯科医師数が全国トップレベルであるなど医療環境も充実し、安心して暮らせる環境があります。一方、南海トラフ地震など大規模自然災害のリスクが高まっており、行政と事業者、市民が一体となった防災体制を整えるとともに、地域の特性を生かして、環境に優しく、安全で快適なまちづくりを進めます。

### ③ 「おどる」まち・とくしま

～人々が集うにぎわいと活力のあるまちづくり～

本市はこれまで、水辺やLEDの光などを生かした、魅力的な都市空間を形成してきました。また、阿波おどりや四国遍路といった日本を代表する文化資源は、外国人を含む多くの観光客をひきつけています。産業面では、独自の技術や商品を有する企業、藍染や木工などの魅力的な地場産業、豊かな自然に育まれた農林水産物など様々な資源が存在しています。これらの強みを生かし、人口減少の進行に伴う地域経済の縮小に歯止めをかけるとともに、グローバル化にも対応した、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



### 3 基本政策

まちづくりの基本目標の達成に向けて、推進する基本的な政策の方向性を定めます。

#### (1) 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて

基本目標①	「つなぐ」まち・とくしま
基本政策 1	次世代につなぐ <子育て・教育環境の充実>
(個別施策) ○子ども・子育て支援の充実 ○学校教育の充実 ○教育環境の向上 ○青少年の健全育成	
基本政策 2	社会をつなぐ <健康・福祉の向上>
(個別施策) ○健康づくりの推進 ○地域福祉の充実 ○高齢者福祉の充実 ○障害者福祉の充実 ○社会保障の充実	
基本政策 3	心をつなぐ <共生社会の構築>
(個別施策) ○人権尊重・多文化共生社会の実現 ○男女共同参画社会の実現	

## 【基本政策 1】 次世代につなぐ <子育て・教育環境の充実>

人口減少を克服し、活力ある地域社会を持続するためには、市民の子育ての希望をかなえる、子ども・子育て支援策を充実することが重要です。

また、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促すために、全ての子どもたちが適切な教育を受けられる環境や、快適な学びの場を充実させるとともに、地域ぐるみで子どもたちの成長を支援する必要があります。

### ◇ 10年後に目指す姿

○待機児童が解消されるなど、安心して子どもを生み育てられる環境が整い、出生率が上昇し、人口減少に歯止めがかけられています。

○子どもたち一人ひとりが、障害の有無や経済状況にかかわらず、適切な学びの場において、自ら学び、考え、行動する力が育ち「生きる力」を身につけています。また、市立高校は、「学問」「スポーツ」「芸術」を3本柱に、生徒の多様な能力を育成できる環境が整った、豊かな「学び」を可能にする特色ある学校となっています。

○安全・安心な学校づくりを着実に進めるとともに、空調整備やICT環境の充実を図ることで、安全性や機能性において安心して快適に学べる教育環境を実現しています。

○家庭・学校・地域社会・行政の連携により、青少年の安全確保と健全育成のための体制と環境が整備され、いじめが未然に防止されるとともに、不登校児童生徒数の割合が減少しています。また、青少年の自主性・社会性・創造性のさらなる育成が図られています。

## 【基本政策 1】次世代につなぐ <子育て・教育環境の充実>

### 施策 1-1 子ども・子育て支援の充実

就学前教育・保育は、待機児童ゼロを目指し、市全体の供給量を公・民で確保するとともに、地域の子育て支援も行う認定こども園の普及を促進します。また、多子世帯の保育料減免など、子育てにかかる経済的な負担を軽減するとともに、地域で子育てを支える体制を構築することで、子ども・子育て支援を充実するほか、あらゆる世代を対象に、積極性やコミュニケーション能力の向上を図り、次世代を支える人づくりに取り組みます。

### 施策 1-2 学校教育の充実

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けて、教職員の指導力向上や、教育体制の充実を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努め「生きる力」を育む学校教育を推進します。また、グローバル化や情報化が進展する社会に主体的に向き合っていける人材の育成を図ります。

### 施策 1-3 教育環境の向上

学校施設・設備の適正な維持保全を行うとともに、教室にエアコンを設置するなど、子どもたちが安全で快適に学べる環境を充実します。また、高度情報化に対応したICT環境を整備し、ICTを活用した教育の充実に努めます。

### 施策 1-4 青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、補導活動、相談活動、環境浄化活動の充実に努めるとともに、青少年を守る連携事業を充実させ、地域ぐるみの非行防止や健全育成の活動を推進します。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用し、いじめや不登校に、迅速できめ細かな対応を行います。

## 【基本政策2】 社会をつなぐ <健康・福祉の向上>

高齢化や人口減少が進行するなか、多様化の進む地域の生活課題に公的サービスのみで対応することが困難であり、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。地域社会と行政が連携して、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができる社会、年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人々が生きがいを持って活躍し、安心して暮らせる社会を構築します。

また、市民の健康づくりを推進し健康寿命を延伸することや、生活困窮者の自立を支援することは、市民の幸福を増進するとともに、現在大きな課題となっている、社会保障費の増加の抑制にもつながります。

これらの取組により、持続可能な社会を構築し未来につなぐことが重要です。

### ◇10年後に目指す姿

○市民が生涯を通じて、「自分の健康は自分で守りつくる」という健康づくりに取り組む意識が確立し、市民自らが自分の生活習慣を見直すことにより、健康寿命が延伸しています。

○市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、身近な地域活動に積極的・自主的に参加することで、日々の生活を行う場である住み慣れた地域社会において、全ての人々が年齢や障害の有無等にかかわらず、ともに支えあい、安心して暮らすことができています。

○高齢者の生きがいが高まり、積極的な市民活動等への社会参加が行われています。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができています。

○誰もが、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現し、障害者が住み慣れた地域で、生き生きと活躍できるとともに、安心して暮らすことができています。

○経済的な事情に関わらず、市民の誰もが健やかで自分らしく安心して暮らし続けることができています。また、国民健康保険事業は単年度黒字化し、健全に運営されています。

## 【基本政策 2】社会をつなぐ <健康・福祉の向上>

### 施策 2-1 健康づくりの推進

健康寿命延伸に向けて、市民一人ひとりが乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康的な生活習慣が確立されるよう、運動習慣や食生活の改善等の生活習慣病対策を行うことにより、生涯を通じての健康づくりを推進します。

### 施策 2-2 地域福祉の充実

全ての人が住み慣れた地域で、ともに支えあい、安心して暮らせる社会を実現するために、地域福祉の担い手である地域住民、関係機関・団体、行政の連携を強化するとともに、福祉活動への関心を高めるため、お互いを支えあう福祉意識の啓発に努めます。

### 施策 2-3 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会を構築するために、地域における医療、介護、介護予防、生活支援などの包括的な支援体制を充実するとともに、高齢者の社会参加を促進します。また、介護が必要な高齢者が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実を図ります。

### 施策 2-4 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスの充実や権利擁護の推進を図るとともに、防災・防犯体制を強化します。また、障害者が地域社会の中でいきいきと活躍できる社会を構築するために、障害者の就労や社会参加の機会の増大及び経済的安定に向けた支援を充実します。

### 施策 2-5 社会保障の充実

市民が健やかで安心して生活を送ることができる社会の構築に向けて、国民健康保険事業の健全な運営や、各種制度の周知・啓発を図ります。また、生活保護法に基づく扶助を適正に実施するとともに、低所得者が生活困窮状態から早期に脱却するためのきめ細かな自立支援を行います。

### 【基本政策3】 心をつなぐ <共生社会の構築>

人々の価値観が多様化するとともに、男女の役割の変化、国際化の進展など社会構造が大きく変化する現代においては、人々の心をつなぎ、誰もが人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会を構築することが重要です。

このことが、誰もが心豊かに暮らし、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

#### ◇ 10年後に目指す姿

○市民一人ひとりが相手を思いやり、多様性などそれぞれの違いを認め合い、お互いの命の尊さや人権を尊重し合っています。また、国籍や民族の違いを越え、多様な価値観や異なる文化を認め合い、誰もが住みやすいまちとなっています。

○男女の固定的性別役割分担意識が解消され、性別による身体的特徴を十分に理解し合うとともに、まちづくりの様々な場面で男女双方の視点が活かされています。またニーズの違いを把握して、市民一人ひとりの多様な個性や能力が活かされており、性別・年齢・障害の有無等に関わらず、誰もが人として心豊かに暮らせています。

## 【基本政策3】心をつなぐ <共生社会の構築>

### 施策3-1 人権尊重・多文化共生社会の実現

市民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて、啓発活動や教育を通じた人権意識の向上を図ります。また、国際化の進展に伴い増加すると見込まれる外国人住民、来訪者と円滑にコミュニケーションをとり、共に暮らすことのできる環境を整備します。

### 施策3-2 男女共同参画社会の実現

男女の固定的役割分担意識を解消し、職場や地域、家庭において、お互いを尊重し共に活躍できる社会の実現に向けて、市民に向けた意識啓発活動に取り組むとともに、男女が共に家庭と仕事を両立できる環境づくりや、女性の雇用、活躍の促進を図ります。



(2) 「まもる」まち・とくしま の実現に向けて

基本目標②	「まもる」まち・とくしま
基本政策4	命をまもる <防災、消防、医療の充実・強化>
(個別施策)	
○地域防災体制の充実 ○消防救急体制の充実	
○医療環境の充実	
基本政策5	暮らしをまもる <暮らしの基盤整備>
(個別施策)	
○消費者支援・防犯・交通安全の推進 ○住宅環境の整備	
○生活道路の整備 ○上水道の整備	
基本政策6	環境をまもる <環境にやさしい社会の構築>
(個別施策)	
○循環型社会・廃棄物処理の推進 ○生活環境の向上	
○環境の保全と向上 ○下水道の整備	

## 【基本政策 4】 命をまもる <防災、消防、医療の充実・強化>

南海トラフ地震など大規模自然災害のリスクの高まりに対して、地域、市民、行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進することが急務です。

また、高齢化などの社会の変化に適切に対応し、災害や事故、病気など様々なリスクから、市民の尊い命を守ることができる消防・救急体制や医療環境が充実したまちづくりを推進する必要があります。

### ◇ 10年後に目指す姿

○全ての市民が日頃から防災について考え、「自助」「共助」「公助」の役割分担が明確になり、地域防災力が強化され、大規模自然災害に対し、人的・物的被害を軽減することができる、安全安心のまち「とくしま」が構築されています。

○市民自らが、「防火・防災教育」や「住宅防火対策」を実践し、みんなで安全・安心に取り組むまちとなっています。また、市民一人ひとりに消防サービスが行き届き、次世代を担う子どもたちへの応急手当の普及啓発や増大する救急需要対策により、救命率が向上しています。

○夜間・休日の初期医療及び救急医療体制が引き続き維持され、市民の医療を受ける機会が確保されています。また、市民病院は、地域の医療ニーズに応える特色ある病院として、市民から信頼され、愛され続けています。

## 【基本政策 4】命を守る <防災、消防、医療の充実・強化>

### 施策 4-1 地域防災体制の充実

南海トラフ地震や津波をはじめ、大規模自然災害に対して、行政と事業所、市民が一体となった地域防災体制を構築し、防災知識の普及や、公共施設の耐震化、避難対策の推進など防災力の高いまちづくりを推進します。

### 施策 4-2 消防・救急体制の充実

消防力の強化や住宅等の防火対策を推進するとともに、消防団や自主防災組織の活動を推進し、官民一体となって火災や災害等の予防対策の強化を図ります。また、増大する救急需要に対応するため、救急体制の充実や業務の高度化を推進します。

### 施策 4-3 医療環境の充実

夜間休日急病診療所を開設するなど、地域医療機関と適切に連携するとともに、市民病院では、徳島県地域医療構想を踏まえ、地域の実情に合わせた医療や高度な医療を提供し、市民がいつでも最適な医療を受けられる環境を整えます。

## 【基本政策5】暮らしをまもる <暮らしの基盤充実>

道路や水道、住宅などのインフラは都市に求められる基本的な機能ですが、人口減少が進行すると、それを適切に維持管理・運営していくことが困難になると想定されています。

また、消費生活に関するトラブルの増加や、高齢者が関係する交通事故の増加など、社会構造の変化に伴う、日常生活における新たな課題も生じています。

これらの課題を克服し、将来にわたって持続可能な暮らしの基盤を構築するとともに、市民の暮らしの中で起こる様々な事故やトラブルを防止し、安心して暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

### ◇10年後に目指す姿

○自立した消費活動ができる市民・消費者が育成され、消費生活に関するトラブルが減少しています。また、交通マナーの向上や関係機関との連携により、交通事故や街頭犯罪の発生件数が減少し、安全安心なまちとなっています。

○市民が安心して暮らせる安全で快適な住環境が整備されています。また、市営住宅はバリアフリー化され、高齢者も快適に暮らせています。

○やさしい道路環境が整備され、誰もが安全に道路や橋を利用し、安心して暮らせています。

○いつでも安全でおいしい水を飲むことができます。また、健全かつ安定的に水道事業を運営することができおり、自然災害等による被害が最小限にとどめられ、被災した場合でも迅速な復旧ができるようになっています。

## 【基本政策5】暮らしをまもる <暮らしの基盤充実>

### 施策5-1 消費者支援・防犯・交通安全の推進

増加する消費生活に関するトラブルや、高齢者に対する特殊詐欺等を防止するため、消費生活センターを拠点として消費者問題への対応や情報提供を進め、消費者が安心して暮らせる環境を整備します。また、警察や関係団体と連携し防犯対策や交通安全対策を進め、安心して暮らせるまちづくりを行います。

### 施策5-2 住宅環境の整備

全ての市民が安全で快適に暮らせる住宅環境を提供するため、木造住宅の耐震化の促進や空き家対策を進めるとともに、良質な公営住宅を安定的に供給します。また、急速に進行する高齢化に対応するため高齢者が住みやすい住環境の整備を推進します。

### 施策5-3 生活道路の整備

市民の暮らしの基盤となる市道は、国道・県道等の幹線道路との連携を図るとともに、交通安全施設や自転車通行帯の整備など、地域の実情に応じた整備を行います。また、道路・橋りょう等の耐震化や長寿命化対策など適切な維持管理を行います。

### 施策5-4 上水道の整備

安全で良質な水の安定供給と水道普及率の向上に努めるとともに、防災対策や老朽化した施設の適切な更新、維持管理を行います。また、効率的で安定した事業経営に努めます。

## 【基本政策6】環境をまもる <環境にやさしい社会の構築>

地球温暖化など地球規模での環境問題が課題となっており、その原因となる二酸化炭素の排出を抑制した低炭素社会の構築、また、貴重な資源を大切にす循環型社会を構築することが求められています。

さらに市民にとってより身近な課題として、美しい水や空気などの自然環境をまもるとともに、悪臭や騒音、不法投棄の無い衛生的な生活環境を維持することが大切です。

### ◇10年後に目指す姿

○リデュース、リユース、リサイクルの意識が浸透し、廃棄物の少ない、循環型社会が実現しています。また、新たな中間処理施設の整備が進み、廃棄物を適正に処理できる環境が整っています。

○市民が環境美化意識を身に付け、不法投棄やポイ捨てがない、清潔で美しい生活環境を保持しています。

○市域全体で自主的な環境保全活動が促進されており、人と自然が共生することのできる健全で恵み豊かな自然環境・生活環境が保全され、さらに創造されています。

○生活排水等の適切な処理がなされ、豊かな自然環境にあふれ、衛生的な生活環境が提供されています。また、多発する集中豪雨等への治水対策ができています。

## 【基本政策6】環境をまもる <環境にやさしい社会の構築>

### 施策6-1 循環型社会・廃棄物処理の推進

循環型社会の実現に向けて、家庭や事業所からのごみの発生・排出抑制や、再資源化、最終処分量の縮減を推進するとともに、新たな中間処理施設を設置するなど、廃棄物を適正に処理できる環境を整えます。

### 施策6-2 生活環境の向上

衛生的で美しい生活環境を維持するため不法投棄やポイ捨てのないまちづくりに努めるとともに、狂犬病の予防や、害虫の駆除による感染症等の予防を推進します。

### 施策6-3 環境の保全と向上

豊かな自然環境を保全し、低炭素型の社会を構築するために、市域からの温室効果ガスの排出抑制を目指すとともに、良好な水質や大気への保全に向け、環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導に努めます。また、出前環境教室を開催するなど、環境保全活動を推進することで市民の環境意識の向上、実践活動の普及を図ります。

### 施策6-4 下水道の整備

本市の特色である豊かな水環境を保全し、衛生的な暮らしをまもるために、下水管の整備や、合併処理浄化槽の普及を通じた汚水処理を促進し、生活排水等の適切な処理を実施します。また、多発する集中豪雨に備えた治水対策を推進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。



(3) 「おどる」まち・とくしま の実現に向けて

基本目標③	「おどる」まち・とくしま
基本政策 7	まちがおどる <魅力的な都市空間の形成>
<p>(個別施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○都市ブランドの創出</li><li>○計画的な都市づくりの推進</li><li>○観光・交流の促進</li><li>○文化財の保存と活用</li><li>○やさしい都市空間の整備</li></ul>	
基本政策 8	夢がおどる <地域経済の活性化>
<p>(個別施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○農林水産業の振興</li><li>○地域産業の振興</li><li>○商業・サービス業の振興</li><li>○働く環境づくりの推進</li></ul>	
基本政策 9	ひとがおどる <市民活動の活性化>
<p>(個別施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○文化・芸術活動の振興</li><li>○スポーツ・レクリエーション活動の振興</li><li>○生涯学習の推進</li><li>○地域自治・協働の推進</li></ul>	

## 【基本政策 7】 まちがおどる <魅力的な都市空間の形成>

少子高齢化・人口減少の進行に対して、コンパクトで利便性の高い集約型の都市構造を形成することが求められています。

その核となる都心部においては、歴史・文化・産業・自然といった地域固有の資源を生かして、魅力的な都心を形成する必要があります。

また、周辺部においては、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、利便性の高い交通ネットワークを構築することが求められます。

都市のブランドイメージを構築することで、都市の求心力を高め、多彩でにぎやかな、まち全体がおどっているような状態を生み出すことが必要です。

### ◇ 10年後に目指す姿

○本市の特徴を生かしたまちの魅力が「とくしまブランド」として定着し、海外からも注目される都市となり、市民のまちに対する誇りや愛着度が向上し、多くの人々が徳島市に住みたい、住み続けたいと思っています。

○中心市街地では、集約された都市機能と、眉山や河川網による自然環境とが調和する都市空間が整備され、人々の活気と安らぎで溢れています。また、周辺住宅地においては、中心市街地と便利で利用しやすい公共交通網で結ばれ、都市機能との連絡性が十分に確保されるとともに、それぞれの地域において、充実した生活サービスを享受することができます。さらに、郊外の田園集落地域においては、自然環境が守られ、集落と農地が調和を持って共存しています。

○阿波おどりのほか、「水都」という風光明媚な景観と豊かな自然、温かいもてなしの心など徳島の魅力が多くの人に知られ、外国人も含め、多くの観光客が訪れています。

○さまざまな時代の特色ある文化財の魅力を生かしたまちづくりが進み、多くの市民や来訪者が歴史文化を身近に楽しんでいます。

○個性的で豊かな緑に恵まれた環境が継承され、市民が憩い安らぐことができる緑の拠点が充実しています。また、全ての人々が安全に安心して暮らすことができるユニバーサルデザインによる都市の形成が進んでいます。

## 【基本政策 7】 まちがおどる <魅力的な都市空間の形成>

### 施策 7-1 都市ブランドの創出

世界に誇る阿波おどりや、豊かな水環境とLEDの光など本市の特性を生かし、行政、事業者、市民が一体となって取り組んできた魅力づくりの成果を継承し、市内外に向けた戦略的な情報発信を行い都市のブランドイメージを高めることで、観光、就労、居住など、あらゆる局面で本市が選ばれる状況を創出します。

### 施策 7-2 計画的な都市づくりの推進

県内の人、モノ、情報の流れの中心である本市中心部において、豊かな河川環境を生かした魅力的なまちづくりや、様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市域全体における計画的な土地利用を推進します。また、高速交通網や鉄道など交通の結節点としての機能を高め、地域公共交通を整備することで、人口減少など社会の変化に対応できる持続可能な都市を創出します。

### 施策 7-3 観光・交流の促進

阿波おどりや四国遍路などの豊かな文化資源や、眉山や吉野川をはじめとする豊かな自然といった本市の魅力に観光客が親しめる環境を整えるとともに、インバウンド（訪日外国人旅行）の推進など積極的な観光客の誘致、広域連携による観光振興及び官民一体となった温かいおもてなしを提供することで、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

### 施策 7-4 文化財の保存と活用

長い歴史に培われた様々な文化財の価値を多くの市民と共有し、次世代へ継承するために、適切に保護するとともに、市民が様々な機会に文化財に接することができる環境を創出し、積極的に活用することで歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。

### 施策 7-5 やさしい都市空間の整備

本市の特徴である豊かな水と緑を生かした公園や緑地等の空間整備を推進するとともに、とくしま植物園を拠点として、市民と行政が一体となった花と緑のまちづくりを推進します。また、ユニバーサルデザインの導入や魅力的な都市の景観形成を推進します。

## 【基本政策8】夢がおどる <地域経済の活性化>

本市においては、若者の大都市への流出が顕著であり、地域経済の縮小が課題となっています。これに対して、独自の技術を持った企業や、豊かな自然に育まれた農林水産物など本市に存在する様々な資源の強みを生かし、地域経済を活性化し、あらゆる人々が将来に夢を抱き、期待や希望で胸がおどるような状態を生み出すことが重要です。

そのため、地域の特徴を生かした競争力の高い産業の育成や農産物のブランド化に取り組むとともに、若者や女性が希望を持って働くことができる雇用の場づくりを推進します。

### ◇10年後に目指す姿

○徳島がはぐくみ育てた新鮮で安全な農林水産物を、市民のみなさんに安心して味わっていただく地産地消が進んでいます。また、農林水産物のブランド化が進み、多様な担い手による高付加価値で優れた農業経営が行われ、農林水産物等販売金額が向上しています。

○地域資源を活用した商品について、徳島独自の産地イメージ、知名度・認知度が高まり、魅力ある「とくしまブランド」が創出されるなどにより、製造業の出荷額が向上しています。また、本市経済を牽引する活力のある産業が育成されるとともに、地域の新たな需要が創造され、雇用の創出が図られています。さらに、企業の人材力が強化され、経営安定化と経営基盤の強化が図られています。

○中心市街地を中心として、地域の消費者に支持される商業機能やコミュニティ機能を取り戻し、商品販売額が向上しています。また、中央卸売市場及び食肉センターにおいては、充実した設備と健全な経営環境のもと安全・安心な生鮮食料品及び食肉を安定的に供給しています。

○若者が地元で就職することを希望し、誰もがいきいきと働ける魅力的な職場環境、雇用の場が創出されています。

## 【基本政策 8】夢がおどる <地域経済の活性化>

### 施策 8-1 農林水産業の振興

豊かな水環境と温暖な気候に育まれた本市の農林水産物のブランド化や6次産業化、海外を視野に入れた販路開拓や、地域における販売拠点の整備を推進します。また、地産地消の推進や新たな農業の担い手を支援するとともに、農道や排水施設などの基盤整備を行います。

### 施策 8-2 地域産業の振興

地域産業の競争力強化に努めるとともに、企業誘致や既存工場の生産規模の拡大等を促進することで安定した雇用の場を創出します。また、創業や中小企業の生産性向上や販路拡大、人材育成等を支援することで、地域産業の持続性を高めるとともに、地域経済の活性化を促進します。

### 施策 8-3 商業・サービス業の振興

本市は県内の商業・流通機能の中核となっており、消費者の生活様式や消費行動の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興を図るとともに、中央卸売市場及び食肉センターの施設整備や流通機能の強化に努めます。

### 施策 8-4 働く環境づくりの推進

女性や若者、障害者や高齢者など、あらゆる人々がいきいきと活躍できる雇用の場を創出するとともに、女性、高齢者等の労働への参加を促進し労働力の減少に対応します。また、仕事と家庭の両立や様々なライフスタイルに対応できる、多様な働き方ができる社会の形成を推進します。

## 【基本政策9】 ひとがおどる <市民活動の活性化>

仕事、家庭のみならず、文化、スポーツや生涯学習など様々な市民活動を通じて人々が、交流し、充実した日々を送ることは、全ての市民がいきいきと輝くまちを実現するためにとっても重要です。

また、人口減少が進む現在、行政だけの力で都市を運営していくことは困難であり、市民や地域と協働し、共にまちを作り上げていくことが不可欠です。

地域自治やNPO活動などまちづくりへの市民参加を推進し、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと輝く、「ひとがおどる」まちを目指します。

### ◇10年後に目指す姿

○市民が徳島市の文化に誇りと愛着を持ち、一人ひとりの個性や感性を活かした文化・芸術活動を展開しています。また、様々な文化・芸術活動を通じて、次世代の育成や文化の継承が行われ、人と人との交流やネットワークが生まれています。

○市民のスポーツに対するニーズの多様化に対応できる指導者や地区体育協会・地域スポーツクラブが充実し、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動やスポーツに親しむことができます。また、全国規模のスポーツ大会等の質の高いスポーツに触れる機会が充実しています。

○市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境が充実し、徳島市に住めば生涯にわたって学べると感じられており、多くの市民が生涯学習活動を通じて、生きがいをもって心豊かな生活を送っています。

○NPO団体等の活動が活性化し、市民・行政それぞれの明確な役割分担のもと、協力してより良いまちづくりを行っています。また、地域においては、各小学校区に活動の拠点となるコミュニティセンターが整備され、地域の課題は地域で解決し、地域が自らの責任のもと地域運営（経営）を行い、地域が主体となって持続可能な地域コミュニティが形成されています。

**【基本政策 9】ひとがおどる <市民活動の活性化>**

**施策 9-1 文化・芸術活動の振興**

市民が優れた文化・芸術に親しむ機会や、活動の場を提供するとともに、文化活動を通じた交流を促進し、文化の担い手となる人材や、文化活動を支えるボランティア等を育成します。

**施策 9-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

市民がスポーツ等に親しみ、健康で心豊かな暮らしを実現するため、スポーツ施設や、指導・育成体制を充実し、市民一人ひとりが、それぞれに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会と環境を提供します。

**施策 9-3 生涯学習の推進**

公民館や博物館などの社会教育施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたって、主体的に学習に取り組むことができるよう、多様なニーズに対応した学習機会や環境の充実を図ります。

**施策 9-4 地域自治・協働の推進**

市民が主役のまちづくりに向けて、市民が自発的にまちづくりに参加できるよう NPO の活動支援や、官民協働を推進するとともに、地域コミュニティを核とした地域自治を推進します。

## 4 行政運営方針

～市民目線で市民と共に歩む市政～

「市民のためのまちづくり」を念頭に、市民参加の推進、行政運営機能の強化、健全な行財政基盤の確立を通じて、様々な課題を効果的に解決できる持続可能な市政を推進します。

### (1) 方針1 市民参加の推進

市民に開かれた行政を推進するために、様々なメディアを通じた広報広聴活動を推進し、市民と行政相互の情報共有を促進するとともに、政策決定から実施まで、幅広い過程における市民参加を推進します。

### (2) 方針2 行政運営機能の強化

人口減少をはじめとする様々な社会的課題に対応し、県都にふさわしい持続可能で自立した行政運営を推進するため、効果的な政策立案・推進に向けた職員力・組織力の強化、ICTを活用した業務基盤の充実や、中核市への移行を視野に、独自のまちづくりが可能となる行政権限の強化を推進します。また、近隣自治体との連携を深め効果的で効率的な行政運営を行います。

### (3) 方針3 健全な行財政基盤の確立

持続可能で健全な行財政経営を推進するため、民間活力の積極的な活用や職員配置の適正化を推進するとともに、市税等の自主財源と併せてネーミングライツ等の様々な手法を用いることで歳入の確保に努めます。また、これまで以上に「選択」と「集中」を意識し、限られた資源（「ひと」、「かね」、「もの」）を有効に活用することで、重点的・効率的な行政運営を行います。